

築上町図書館電子図書館システム導入業務委託仕様書

この仕様書は、「築上町図書館電子図書館システム導入業務」（以下「本業務」という。）について、対象となる業務の範囲等について定義する。

1 業務名

築上町図書館電子図書館システム導入業務

2 業務目的

築上町図書館の移転オープンにあたり、開館準備中の閉館期間及び新図書館において、電子図書館を導入することで、図書館への来館が難しい利用者への図書館サービスの提供等さらなる住民の読書環境の充実と利便性の向上及び子どもの読書活動の推進並びに読書バリアフリー環境の整備を図ることを目的とする。

3 業務概要

(1) 業務場所

築上町図書館

(2) 業務期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで。

(3) 利用対象者

築上町内に在住、または在勤・在学の者とする。

(4) 業務範囲

① 電子図書館システムの初期構築作業

- ・ネットワークや端末設定等の利用環境の整備
- ・システムの初期セットアップ

② 築上町図書館電子図書館のトップページの作成

※この築上町図書館電子図書館システム導入業務後の維持管理業務、電子書籍コンテンツの提供、利用促進事業支援、操作研修については、別途契約を行うこととする。なお、その際の仕様書については、デジタル庁が示す電子図書館サービスの仕様書を準拠することとする。

4 システム構築仕様

(1) システム構築

- ① 電子図書館システムは、事業者のサーバ上に電子図書や書誌データを保管するクラウド方式とし、維持管理費用の削減及び管理の簡素化を図ること。

② 閲覧端末として、パーソナルコンピュータ（OS：Windows 及び Mac、Google Chrome）及びスマートフォン・タブレット（OS：ios 及び Android、Google Chrome）に対応していること。

③ 既存の図書館業務システムとは連動せず、単独運用とすること。

(2) 安定稼働

システムの障害、機器の故障に備え、サービスが停止しないような構成とすること。

5 システム導入業務

(1) 進捗管理

① 契約締結後、速やかに築上町と電子図書館システム構築に向けての協議・打合せを行い構築業務に係る作業実施計画を提出すること。

(2) 電子図書館システム

① 利用者がインターネットを經由し、電子図書館サイトに接続、ID、パスワードを入力することで、電子書籍の検索・貸出・閲覧・返却ができること。

② IDについては、既存の図書館システムにおける貸出券番号または、電子図書館専用番号、学校利用を想定した学校専用番号など導入時に選択ができること。

③ パスワードについては、予め初期設定も可能であり、後から利用者を変更することもできること。

④ 受託者が提供する電子書籍に加え、図書館が保有する電子データで作成された資料を登録、一元管理し、数に特段の制限がなく配信できること。

⑤ 無期限、有期限、貸出回数等様々なライセンス形態の電子書籍に対応できること。

⑥ 多言語対応の電子図書館システムであること。

⑦ 視聴覚障害者等が自力で操作可能な利用支援サイトなど、拡張性を有するものであること。

⑧ 機能の詳細については、様式8「システム機能要件確認表」を参照すること。なお、記載の全ての機能を必須とするものではない。

6 納入成果物及び納入期日

納入成果物及び納入期日については、以下のとおりとする。

[名称]	[納入時期]	[数量]
① 業務実施計画	契約時	1式
② 会議録	会議開催後1週間以内	1式
③ 設計書（システムセットアップ内容を記載した資料等）		1式

令和7年3月

7 納入場所

上記納入成果物については、築上町図書館に納入すること。